

日医発第 797 号 (庶 159)

平成 17 年 12 月 19 日

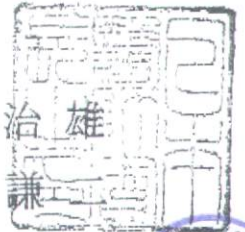
郡市区医師会会長 殿

日本医師会会長

植 松 治 雄

日本医師会常任理事

松 原 謙



署名運動に対するご協力に感謝申し上げます。また、本年12月末に決定される財務省予算原案において過度な患者負担増案を盛り込ませないために大変ご無理を申し上げましたが、ご理解いただきましたことに重ねて御礼申し上げます。

まず、今回の12月12日最終集計において署名が約1700万人になった事をご報告申し上げます。署名運動中間集計が短期間に約1000万人となったことは、政府・与党に対して大変なインパクトとなり、政府・与党医療改革協議会から出された「医療制度改革大綱」において、中医協の見直し案でほぼ確定していた診療側委員2名削減案を1名削減に押し返し、団体推薦規定廃止においては任命に当たって地域医療を担う関係者の意見を求める事となり、経済財政諮問会議と財務省が強く主張していた保険免責制を阻止し、医療費総枠管理制導入を「目安となる指標」の策定にとどめることができました。さらに、高額医療費の定率負担増が見送られ定額部分のみの負担増（一ヶ月7800円増）となり、人工透析患者の負

増は高所得者のみ月1万円増に押しとどめることができたことは前回ご報告申し上げました。

今回、署名の合計が約1700万人になったことは前回の衆議院選挙で2500万人の投票によって圧勝した自民党にとっても大変な脅威となっています。平成20年度から始まる新高齢者医療保険制度において、経済財政諮問会議や財務省の主張していた75歳以上2割負担は阻止できたものの、70歳から74歳における高齢者の患者負担が1割負担から2割負担となることは、決して容認することではありません。年金生活の高齢者に過度な患者負担増を求めることは、初期治療や予防の機会を逃し、疾病の重症化を招き国民の不幸と不安を増大させるだけでなく、かえって医療費の増加を引き起こします。

健康保険制度の改正には法律改正を要し、来年2月に法案が提出され、6月ごろ与野党による国会審議が終了する予定です。医療制度の改悪は今後10年20年を拘束します。財政を優先するのではなく、誰もが安心して良い医療を受けることができる国民皆保険制度を国民が望んでいることを国会の場において示すためにも、今回の約1700万人の署名は大変有効です。

平成18年度の診療報酬改定においては、虎の威を借る財務省が新規国債30兆円以下を目指して、最後までマイナス4.5%改定(本体マイナス3%)を譲らず、交渉に難航を極めました。結局、

総理の強い意向により異例の決着となり、残念ながら本体マイナス
1.36%改定（平成14年度はマイナス1.3%）となりました
が、今回の署名活動がきわめて有効に働いた事を申し添えます。

すべての医師が一丸となり、今後ともご協力賜りますことをなに
とぞ宜しくお願い申し上げます。

経過のご報告とともに重ねてご理解ご協力を頂けるために、各会
員宛の「ご報告と御礼」をFAX等にて各会員にお送りいただけま
したら幸いと存じます。なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

平成17年12月19日

会 員 各 位

日本医師会

署名運動に対するご協力に感謝申し上げます。また、本年12月末に決定される財務省予算原案において過度な患者負担増案を盛り込ませないために大変ご無理を申し上げましたが、ご理解いただきましたことに重ねて御礼申し上げます。

まず、今回の12月12日最終集計において署名が約1700万人になった事をご報告申し上げます。署名運動中間集計が短期間で約1000万人となったことは、政府・与党に対して大変なインパクトとなり、政府・与党医療改革協議会から出された「医療制度改革大綱」において、中医協の見直し案ではほぼ確定していた診療側委員2名削減案を1名削減に押し返し、団体推薦規定廃止においては任命に当たって地域医療を担う関係者の意見を求める事となり、経済財政諮問会議と財務

省が強く主張していた保険免責制を阻止し、医療費総枠管理制導入を「目安となる指標」の策定にとどめることができました。さらに、高額医療費の定率負担増が見送られ定額部分のみの負担増(一ヶ月7800円増)となり、人工透析患者の負担増は高所得者のみ月1万円増に押しとどめることができたことは前回ご報告申し上げました。

今回、署名の合計が約1700万人になったことは前回の衆議院選挙で2500万人の投票によって圧勝した自民党にとっても大変な脅威となっています。平成20年度から始まる新高齢者医療保険制度において、経済財政諮問会議や財務省の主張していた75歳以上2割負担は阻止できたものの、70歳から74歳における高齢者の患者負担が1割負担から2割負担となることは、決して容認できることではありません。年金生活の高齢者に過度な患者負担増を求めることは、初期治療や予防の機会を逃し、疾病の重症化を招き国民の不幸と不安を増大させるだけでなく、か

えって医療費の増加を引き起こします。

健康保険制度の改正には法律改正を要し、来年2月に法案が提出され、6月頃に国会審議が終了する予定です。医療制度の改悪は今後10年20年を拘束します。財政を優先するのではなく誰もが安心して良い医療を受けることができる国民皆保険制度を国民が望んでいることを国会の場において示すためにも、今回の約1700万人の署名は大変有効です。

平成18年度の診療報酬改定においては、虎の威を借る財務省が新規国債30兆円以下を目指して、最後までマイナス4.5%改定（本体マイナス3%）を譲らず、交渉に難航を極めました。結局、総理の強い意向により異例の決着となり、残念ながら本体マイナス1.36%改定（平成14年度はマイナス1.3%）となりましたが、今回の署名活動がきわめて有効に働いた事を申し添えます。

すべての医師が一丸となり、今後ともご協力賜りますことをなにとぞ宜しくお願い申し上げます。